

富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、セルロースナノファイバー等の実用化やグリーントランスフォーメーションの推進など産業界のニーズに即した人材育成を推進することを目的に、大学等高等教育機関と連携し、特定の分野に係る高度専門人材等を育成するための講座やコース、プログラム等（以下「共同研究講座等」という。）の開設及び運営を行う市内事業者等に対する補助金の交付について、富士市補助金等交付規則（昭和42年富士市規則第28号）によるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学等高等教育機関 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、短期大学及び高等専門学校並びにこれらと同様の水準を有すると市長が認める外国の教育機関をいう。
- (2) 市内事業者等 市内に本社又は主たる事業所を有し、納期が到来した市税を完納している事業者等又は市内に新たに本社若しくは主たる事業所を設置する事業者等であつて、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定められた日本標準産業分類（令和5年総務省告示第256号）に掲げる大分類E―製造業及びこれに類する業種であると市長が認めたものをいう。
- (3) コンソーシアム 2者以上の市内事業者等により構成された組織をいう。

(交付の対象者等)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、大学等高等教育機関と連携して、共同研究講座等の開設及び運営を行う市内事業者等又はコンソーシアムとする。ただし、実施する事業が他の支援措置を受け、又は受ける予定のあるものである場合は、対象としない。

(補助対象経費)

第4条 共同研究講座等の開設及び運営に関する事業における補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 連携する大学等高等教育機関に支払う経費
- (2) 従業員等の人件費
- (3) 消耗品の購入に要する経費
- (4) 外注及び委託に要する経費

(5) 備品及び機材の購入又はリースに要する経費

(6) その他市長が特に必要と認める経費（業務管理を行うために必要な経費であつて、他のいずれの区分にも属さないもの）

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費の合計額に対し、単独の市内事業者等にあつては2分の1を乗じて得た額、コンソーシアムにあつては3分の2を乗じて得た額とし、100万円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

3 前条第5号に定める経費は、単独の市内事業者等にあつては補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額、及びコンソーシアムにあつては補助対象経費の合計額の3分の2に相当する額、又は100万円のいずれか少ない額を超えて補助対象経費に算入できない。

（交付の申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金交付申請書（第1号様式）

(2) 事業計画書（第2号様式）

(3) 収支予算書（第3号様式）

(4) コンソーシアム構成員名簿（第4号様式）（申請者がコンソーシアムである場合に限る。）

(5) 大学等高等教育機関との契約書、協定書その他これに類する書類の写し

(6) 会社案内（パンフレット等）

(7) 市税完納証明書

(8) その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第7条 市長は、補助金の交付の申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、交付の決定をし、富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金交付決定通知書（第5号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

（変更の承認申請）

第8条 補助金の交付の決定を受けた者が事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ事業変更承認申請書（第6号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（実績報告）

第9条 補助金の交付の決定を受けた者は、事業が完了後速やかに、実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（第8号様式）
- (2) 収支決算書（第9号様式）
- (3) 補助対象経費の支払を確認できる書類の写し
- (4) 事業の記録や成果報告書、事業過程等の写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第10条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金交付確定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（委任）

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年5月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金

交付申請書

年 月 日

（宛先） 富士市長

申請者
所在地
名称
代表者職氏名
電話番号

富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 共同研究講座等の名称	
2 連携する大学等高等教育機関名	
3 補助対象経費の合計額	円
4 補助申請額	円

5 目標・成果の見通し

(1) 自社における成果や効果

(2) 業界や市内産業等に及ぼす影響や効果

6 担当者情報

(1) 事業者の担当者情報

会社名	
担当者部署	
担当者役職	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

(2) 連携する大学等高等教育機関の担当者情報

大学等高等教育機関名	
住所	
担当者部署	
担当者役職	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

収支予算書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
借 入 金		
市 補 助 金		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
大学等に支払う経費		
人 件 費		
消 耗 品 費		
外注及び委託費		
備品及び機材の 購入又はリース費		
そ の 他 諸 経 費		
合 計		

(注) 必要に応じ金額の内訳がわかる書類を添付すること。

第4号様式（第6条関係）

コンソーシアム構成員名簿

構成企業名 代表者 職・氏名	概 要				
	所在地				
	所属部署				
	役職・氏名				
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
	役割				
	所在地				
	所属部署				
	役職・氏名				
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
	役割				
	所在地				
	所属部署				
	役職・氏名				
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
	役割				

備考

- 1 概要欄は、担当者情報を記載してください。
- 2 行が不足する場合は、追加してください。

富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金

交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

富士市長

印

年 月 日付けで申請のあった富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金について、次のとおり交付することに決定したので通知します。

交 付 決 定 額		円
-----------	--	---

- 交付の条件
- 1 富士市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。
 - 2 補助金に係る収支に関する帳簿をそろえ、補助金の交付を受けた年度の終了後5年間保管すること。
 - 3 補助事業により整備した備品及び機材等については、市長の承認を受けな
いで、目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は
廃止してはならないこと。

事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先） 富士市長

申請者
所在地
名称
代表者職氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金の交付の決定を受けた事業を次のとおり変更したいので、申請します。

1 変更の理由	
2 変更の内容	

第7号様式（第9条関係）

実績報告書

年 月 日

（宛先） 富士市長

報告者
所在地
名称
代表者職氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金の交付の決定を受けた事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

事業報告書

共同研究講座等の名称	
実 施 内 容	
事業により得られた成果	
今 後 の 展 開 等	
担当者の役職、氏名 及 び 電 話 番 号	(役職) (氏名) (電話番号)

連携した大学等 高等教育機関の 意 見	大学等の名称等	(名 称) (所在地)
	担当者の役職 及 び 氏 名	(所属・役職) (氏 名)
	(意見)	

収支決算書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
借 入 金		
市 補 助 金		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
大学等に支払う経費		
人 件 費		
消 耗 品 費		
外 注 及 び 委 託 費		
備 品 及 び 機 材 の 購 入 又 は リ ー ス 費		
そ の 他 諸 経 費		
合 計		

(注) 補助対象経費の支払を確認できる書類の写しを添付すること。

第10号様式（第10条関係）

富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金

交付確定通知書

第 号
年 月 日

様

富士市長 印

年 月 日付け 第 号により決定した富士市大学等高等教育機関共同研究講座等開設補助金について、次のとおり確定したので通知します。

交付決定額	円
交付確定額	円